

第4章 うるおいある人間性豊かなまちづくりのために 〈人権・教育・文化 分野〉

▶ 1 人権の尊重

現状と課題

人権はすべての人にとって、侵されることのない最も基本的な権利であり、人権尊重はすべての施策の基盤です。本町では、「大淀町人権擁護に関する条例」を制定し、人権啓発・人権教育の推進に努めるとともに、大淀町人権のまちづくり運動推進協議会等の関係機関・団体等と連携し、すべての人の人権が大切にされる「人権のまち」づくりを進めています。

現在、人権啓発活動推進本部を軸に広報紙等を活用した啓発活動や差別をなくす強調月間中の「差別をなくす町民集会」、街頭啓発などにより差別を許さないという社会的雰囲気づくりを進めています。また、学校における人権教育推進はもとより社会教育の場でも、住民参加による、各種人権学習会や子ども人権学習支援事業、識字学級、人権フェスティバル（人権週間中に開催）など取り組みを実施しています。さらに人権啓発と連携する取り組みとして「社会を明るくする運動」を展開し、警察、保護司会等との連携で犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について住民の理解と協力を求めています。

こうした長期にわたる人権啓発・人権教育の取り組みによって、住民の人権意識は確実に高まってきました。しかしながら一方で、人を貶め、その尊厳を奪う差別や偏見が根強く存在しているのも現実です。こうした課題を克服し、住民が安心して暮らせる「人権のまち大淀」をめざすため、今後とも住民一人ひとりが人権を自分自身のこととして捉えることのできるきめ細かな啓発・教育活動が求められています。

なお、地域住民の人権相談窓口として、また交流の場として設置している桜ヶ丘総合センター・旭ヶ丘総合センターについては、住民の利用が少なくなっています。今後、両施設の活用のあり方が課題となっています。

主要施策

（1）人権を基本に据えた行政施策の推進

すべての行政施策に人権の視点をとらえて、行政総体として人権施策を押し進め、人権尊重を責務とする職員の確かな人権感覚を身につける研修等に努めます。

また、住民の人権意識・人権感覚の高揚と、互いに尊重しあい・互いに支えあう「人権尊重のまちづくり」に向けた取り組みを進めます。

（2）人権啓発・人権教育の推進と充実

人権確立と差別のない社会をめざし、人権啓発・人権教育に努め、大淀町人権のまちづくり運動推進協議会等、人権確立をめざす機関・団体との確か

な連携により、人権のまちづくりを進めます。

また、「社会を明るくする運動」にあつては、広報紙、テレビ媒体などを活用し、すべての人がともに支えあつて生きる社会の機運を広げます。

(3) 学校における人権教育の推進と充実

子どもたちの自分を大切にし、人といのちを大切にすると人権感覚を育みます。

教職員にあつては、各種研修など、自身の人権感覚を高め、学校・園における人権教育のあり方や指導方法を研究し、その成果を学校・園の学校教育につなげ、子どもたちのなかまづくりや人権教育に努めます。

(4) 人権問題に関する相談・支援体制の充実と連携

県内関係機関・団体との連携で人権相談窓口を充実させるとともに、相談員の資質の向上を図り、人権が尊重され住民が安心して暮らせる相談、支援体制の強化に努めます。

(5) 人権施策拠点施設の活用

人権啓発・人権相談等、人権施策拠点施設である桜ヶ丘総合センター・旭ヶ丘総合センターにあつて、今後、桜ヶ丘総合センターについては、人権、住民交流、福祉の拠点施設として、また、旭ヶ丘総合センターについては、東部地域の総合的な拠点施設としてその活用を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
職員人権研修の実施	—	未実施	実施
社会を明るくする運動実施回数	回/年	1	1
人権団体の研究大会等への参加	回/年	11	11
人権フェスティバル参加者数	人	600	600
差別をなくす町民集会参加者数	人	520	600
社会を明るくする運動参加者数	人	83	120
人権問題等の相談件数	件/年	2	5
職員人権研修会等参加者数	人/年	39	50
吉野郡企業内人権教育推進協議会会員数	社	12 (平成 28 年度)	20

▶ 2 男女共同参画

現状と課題

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、学校、家庭、地域、職場などあらゆる場において解決すべき課題が残されています。また、女性に対する暴力の問題等、性に基づく被害や差別も存在しています。町民ニーズ調査においても、男女共同参画に関する現状の満足度及び今後の重要度の認識も決して高くはないのが現状です。

男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、多様な生き方を主体的に選択することができる社会の実現に向けて、男女があらゆる分野に協働して参画し、ともに意思決定していくことができるよう、女性の参画を促進することが求められています。

このような中、本町では2箇所の町立保育所、2箇所の民間保育所（園）、1箇所の民間認定こども園があり、すべての施設において延長保育を実施しています。また、すべての小学校に隣接した専用の学童保育施設（プレジャーーム）を設置しており、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

地域の担い手としての女性の参画への期待も大きい中で、性別に対する固定的な見方や思い込みが一人ひとりの個性に制約を与えてしまうことのないよう、男女がお互いをパートナーとして思いあい、ともに心豊かな生活を送ることができる社会の実現をめざし、関係機関・団体とも連携して諸施策を進める必要があります。

主要施策

（1）男女共同参画社会実現のための啓発

性別による固定的な役割分担意識や差別意識を払拭し、すべての人が参画しやすい社会の実現に向け、県、関係団体等とも連携しながら、様々な機会を通じて男女共同参画に関する啓発を進めます。

男女がお互いをパートナーとしておもいあい、ともに心豊かな生活を送ることができる社会の実現をめざし、県、関係団体等とも連携して啓発を進めます。また、性差別の解消をテーマとした啓発を実施するとともに、男女共同参画計画やガイドラインの策定を検討します。

（2）男女ともいきいきと働ける環境づくり

男女がともに協力して仕事と家庭を両立する環境づくりを進めるため役場が率先して、女性の採用、登用を進めるとともに、性別に関わらず育児休暇、介護休暇制度の活用を進めます。また、子育て・介護サービス等の事業の充実など社会環境の整備に努めます。

保育所（園）、認定こども園及び学童保育施設（プレジャーーム）の運営を継続します。

（3）男女平等を進める生涯学習の充実

男女の区別なく、生涯において様々な知識や実践となる行動力を身につ

成果指標

け、地域や社会における活躍をめざし、女性学級の実施の継続とカリキュラムの充実を図ります。

(4) まちづくりへの参画促進

審議会や委員会などへの女性の登用及び参画を進めることにより、女性視点からのまちづくりを推進します。

(5) あらゆる暴力の根絶

重大な人権侵害である女性に対する様々な形の暴力や犯罪等を未然に防止するための啓発に努めます。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
あらかしテレビによる男女共同参画に関する啓発	—	未実施	実施
女性職員の管理的地位への登用	%	7.69	15
女性登用についての指針の検討	—	未実施	実施
女性学級の開催回数	回/年	20	20
町男性職員の育児休業等の取得人数	人/年	0	1
町男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率	%	75	100
町職員の年次有給休暇平均取得日数	日/年	8.6	10
DV（デートDV）防止啓発活動数	—	未実施	実施



▶ 3 学校教育

現状と課題

本町には現在、小学校が大淀桜ヶ丘小学校、大淀緑ヶ丘小学校、大淀希望ヶ丘小学校の3校、中学校が大淀中学校の1校、そして幼稚園が大淀西部幼稚園、大淀東部幼稚園の2園が町立の学校教育施設として所在し、耐震化工事や、大規模工事を行い、教育施設の環境の充実を図ってきました。

また、小・中学校のすべてで給食を実施し、各校で安全・安心な給食運営を行っています。

学校教育面では、少人数指導や特別支援教育の充実を図るため、町費による講師を小・中学校に配置しています。

また、外国人講師を招致し、小・中学校での英語指導を中心に、社会教育での英会話教室なども実施するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを整え、コンピュータサポーター^(*)を配置して情報教育を進めています。総合的な学力向上のため、学力向上推進委員会を設置するとともに、学校間の連携を強化する必要があります。いじめや子どもの貧困問題に関しては、関係部署が連携を強化するとともに、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要があります。

次代を担う子どもたちがすこやかに育つためには、学校教育だけでなく家庭や地域ぐるみでの教育も重要であり、家庭教育学級などによる保護者同士の交流や地域などのボランティアを通じて、地域に根ざした学校づくりや学校教育・家庭教育・社会教育のより一層の連携が求められています。

主要施策

(1) 教育環境の充実

多様化する教育内容に対応させるため、学校教育施設の維持・改修、情報教育設備等の充実を図り、児童・生徒が心のゆとりをもてる教育環境の整備に努めます。

(2) 教育内容の充実

知・徳・体の調和がとれた子どもたちの育成をめざして、基礎学力の向上と問題解決能力を育む学習の推進を図るとともに、体験を重視した多様な学習活動を通じて、児童・生徒の個性を伸ばす教育の充実に努めます。

また、将来を担う人づくりとして、郷土を愛する心を育てるとともに、心の教育の充実や福祉・環境教育の推進等により道徳性の養成に努めます。さらに、体力の向上と心身の健康の保持増進を図るとともに、適正な衛生管理による給食運営を継続しながら、家庭や地域とも連携した食育による「生きる力」を育む教育を進めます。

町費支弁講師、外国人講師、コンピュータサポーターの配置や、教職員の資質向上のための研修活動を継続し、少人数指導や教科担任制等、よりきめ細かで質の高い教育を維持します。

障がいにより支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握するため、関係機関の連携を強化するとともに、就学相談や通級指導教室等の充実を図ります。

大淀町適応指導教室「あらかし学級」の運営により、教育相談員による相談活動の体制を充実させ、家庭、学校、教育委員会、地域などの一層の連携を図り、いじめや不登校をなくし、子どもたちのこころの健康を守る体制づくりを継続します。

(3) 地域に根ざした学校運営

地域とともにある学校づくりをめざす「大淀町学校地域パートナーシップ事業」を継続し、子どもたちの登下校時の見守り体制、様々な学習支援、教育環境の整備等、地域の力を学校運営に活かします。また、地域の方々の意見を幅広く聞くために、学校評議員制度の活用や学校公開など、地域に開かれた学校づくりを推進します。

小・中学校を地域コミュニティの拠点として有効に活用していくため、運動場や体育館などの施設の開放を継続します。

コミュニティースクール^(*)化や、町立幼稚園、小・中学校と県立大淀高等学校や県立大淀養護学校との連携を密にしながら、基礎学力や総合力の向上など、相乗効果をめざします。

(4) 学校教育・家庭教育・社会教育の連携

親（保護者）が子育てを全うできるよう、家庭教育の大切さを社会全体で考え社会全体で家庭を支えるための啓発・教育活動に努めます。また、各学校や幼稚園に組織し自主的に運営している家庭教育学級について、開設されている学校や幼稚園が減少している中で今後のあり方や手法の見直しを検討しながら継続し、親（保護者）の子育てなどに関する学習機会の確保を図ります。

福祉関連機関とも連携を図りながら、子どもの成長に向けた学校教育・家庭教育・社会教育のより一層の連携強化・充実に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
職業体験プログラム数（中学 2 年生）	件/年	52	65
福祉体験事業（中学 1 年生）	回/年	1	2
教育用コンピュータ 1 台あたりの児童・生徒数	人	10	8
学校支援ボランティア登録人数	人	705	720

▶ 4 就学前教育

現状と課題

平成25年に町立幼稚園を再編し大淀東部幼稚園と大淀西部幼稚園の2園で運営しています。

町立幼稚園では、健康管理や食育の推進のために完全給食、宿泊保育や芋掘りを含めた自然体験授業などの園外保育等を実施し、家庭との連携を図りながら子どもたちの個性を伸ばす教育を進めています。

就学前教育については、住民意向調査では現状の満足度が高く、今後の施策推進の優先度は平均以下となっていますが、子どもの数の減少や施設状況などに対応していくとともに、幼稚園、保育所（園）、認定こども園がそれぞれの役割をふまえながら、一層の充実を進めることが必要です。

また、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と学校教育・保育の推進に関する体制の確保については、「大淀町子ども・子育て支援事業計画」において認定こども園等の普及にかかる基本的考え方、質の高い教育・保育や子育て支援等の推進、そして保幼小連携等の取り組みの推進について方針を示し、取り組みを進めています。

さらに、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供並びに地域の子育て支援機能の維持・確保等を図るためには、幼稚園、保育所（園）、地域子ども・子育て支援事業、その他子ども・子育て支援を行う者相互の密接な連携が必要です。そのため、職員の研修や交流の場の確保に努めるとともに、幼稚園、保育所（園）の園児と小学生の交流の場を提供するなど、幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

主要施策

（1）教育環境の整備充実

教育内容・教育環境の充実と小学校への円滑な接続のための幼稚園・保育所（園）等と小学校との連携を推進し、あわせて子育てへの不安や大変さを感じる家庭への相談体制支援の充実に努めます。

（2）教育内容の充実

就学前教育（幼児教育）は、人間形成の基礎を培う重要な時期であり、子どもたち一人ひとりの可能性を大切にし、個性を伸ばすため、幼児教育アドバイザー^(*)などを招いて職員の研修会等を開催し、家庭、地域とも連携しながら幼児教育の推進を図ります。

また、子どもたちのコミュニケーション能力を育てていくために、幼稚園だけでは体験できない地域の特色を活かした様々な交流事業を実施していきます。

町内の各幼稚園において子育てのニーズに合わせ、延長保育（預かり保育）及び特別支援教育を実施します。

成果指標

(3) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園のあり方と規模適正化の検討

子どもの数の減少への対応に向け、幼稚園、認定こども園、保育所(園)についてそれぞれの役割をふまえながら適切な連携を考えていくとともに、施設の規模適正化を検討します。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
交流・園外保育事業 実施回数	回/年	15	17
教職員研修実施回数	回/年	0	2
延長保育実施可能園数	園/年	2	2
施設の規模適正化に向けた検討会	—	未設置	設置



▶ 5 生涯学習・生涯スポーツ

現状と課題

<生涯学習・町立図書館>

社会教育・生涯学習は、生きがい、働きがい、暮らしがいのある生活と、自らの人生に役立てるための学びの営みであり、心豊かな生活の基礎となるものです。本町では、文化会館、中央公民館、桜ヶ丘総合センター、旭ヶ丘総合センター等において、生涯学習講座、高齢者学級、家庭教育学級、女性学級、識字学級、朗読ボランティア活動（声の広報）等をはじめ、各種団体やグループ・サークルによる自主的な活動など、様々な学習活動を実施しています。

また、町立児童センターを子ども活動の拠点施設と位置づけ、子どもが主役の多くの教室や催しなど、具体的な活動を進めています。一方、少子化にあり、広域的な子ども会の組織化について、大淀町子ども会連合会と協議・検討を進める必要があります。

町立図書館は、図書の貸出だけでなく、学校支援・連携、ボランティアの協力も得て、図書館まつり、講演、おはなし会等を開催しています。

今後もだれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる社会教育・生涯学習社会の実現をめざすことが必要です。

<生涯スポーツ>

住民の健康への関心が高まり、子どもから高齢者まで一人ひとりが自分に合ったスポーツを気軽に楽しみはじめている状況にあります。本町のスポーツ拠点施設となっている平畑運動公園には、芝生サッカー場やテニスコートがあり多くの方に利用されています。その他にも、町内各所に多様なスポーツ施設を確保しているとともに、小・中学校の運動場や体育館の開放も行っており、多くの方にスポーツ活動の場を提供しています。また、健康づくりセンターについては、指定管理者（民間委託）により管理運営を継続しています。

しかし、各施設ともに、よりよい施設を提供していくためには、計画的な改修を進めていく必要があります。また、多くの住民の方々にスポーツに親しむ楽しさや、スポーツを通じて住民どうしの交流を促進していくためにも、スポーツ活動の充実が必要です。

主要施策

（１）生涯学習の推進

町主導による社会教育・生涯学習活動はもとより、各種団体や自主的なクラブの活動など、生涯学習に関する情報提供を充実して、住民の学習機会の拡充、各活動の活性化を促進します。あわせて、社会教育・生涯学習計画の策定を検討します。

住民の自発的な社会教育・生涯学習活動を促すとともに、新たなリーダー

となる人材の育成・交流をめざします。また、住民の知識、経験など、それぞれが持たれている力を発揮することのできるまちづくりに努めます。

広く住民が互いに学びあえる機会を拡充するため、人材の確保と情報提供を進め、生涯学習人材バンクの活用を促進します。

地域が主体となり具体的な活動を進める地域子ども会活動について、継続的な連携と支援に努めるとともに、少子化等に伴い活動継続が困難な地域が生じている現状等をふまえ、大淀町子ども会連合会と広域的な子ども会組織について協議・検討を図ります。

読書は考える力や豊かな感性、情操を育み、幅広い知識などを得る上で、欠くことのできないものとして、図書館の充実を図り、利用を促進します。また、住民の参画も求めながら、図書館まつり、おはなしの会や講座などの開催、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校との連携強化などにより、子どもたちの読書活動を促進します。

（2）社会教育・生涯学習施設の適切な整備と管理運営

文化会館・町立図書館・児童センター・中央公民館・杉本記念文化センターなどの社会教育・生涯学習の場となる施設の適切な整備と管理運営を進め、学習と住民交流の機会の拡充、並びによりよいサービス提供に努めます。

（3）生涯スポーツの推進

住民のスポーツに親しむ機会の拡充と意欲の向上のため、住民のニーズもふまえた内容の充実を図りながら、成人向けの軽スポーツ教室をはじめ、子ども向けスポーツ教室や各種大会（町民体育大会、高齢者運動会、パークゴルフ大会、グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会、健康ウォーキング等）を継続して実施します。

各種団体やクラブ・サークルなどによる自主的な活動に対し、場所や情報の提供、各種団体や関係機関との調整など活動内容に応じた支援を進めます。また、スポーツ施設の利用促進プロジェクトの検討を行います。

（4）生涯スポーツ施設の適切な整備と管理運営

スポーツ・交流の拠点として位置づけられている平畑運動公園をはじめ町立体育館、パークゴルフ場等のスポーツ施設の補修・改善を図り適切な維持管理に努めます。あわせて、健康づくりセンターにあっては、住民が運動を通じて体力や健康の増進、健康寿命の延伸を図るための拠点的な施設として管理運営に努めます。また、小・中学校の運動場や体育館の開放を継続するとともに、スポーツ推進委員による軽スポーツ体験教室の拡充など、年代を問わず気軽に身近なスポーツの場の提供を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
町民体育大会開催回数	回/年	1	1
高齢者運動会開催回数	回/年	1	1
高齢者運動会参加者数	人	588	600
グラウンド・ゴルフ大会開催回数	回/年	2	2
グラウンド・ゴルフ大会参加者数	人	409	500
ゲートボール大会開催回数	回/年	2	2
ゲートボール大会参加者数	人	40	40
運動習慣のある人の割合	%	6.7 (平成 24 年度)	16.7 (平成 29 年度)
図書館来館者数	人/年	54,997	55,000
図書館資料（一般書、児童書、雑誌等）の貸出冊数	冊/年	94,595	95,000
おはなし会参加者数	人/年	1,540	1,600
健康づくりセンター 町内定期利用会員登録人数	人/年	5,124	5,280
パークゴルフ場利用者数	人/年	24,275	25,000
生涯学習人材バンク登録者数	人	55	60



▶ 6 歴史・文化・芸術

現状と課題

歴史文化遺産については、埋蔵文化財の発掘調査、町内の民俗の記録や古文書の調査、新たな文化財指定、文化財の保護、文化財図録、文化財マップ・パンフレット・冊子の発行、広報紙での「おおよど歴史物語」の掲載、文化財ボランティア^(*)の活動支援と育成などを町独自で実施しています。一方で、人口減少、少子高齢化の今、地域（区・大字）に根ざした文化の保存と継承は困難になりつつあります。これらのことを理解した上で行政と地域、そして町民一丸のまちづくりが必要です。それぞれの地域で人々が連続と守ってきた有形無形の文化財は、その地域を物語る一部であり、地域と一体的に存在する大切なものです。地域を成り立たせている歴史や文化・地域文化を、地域にとっていかに寄与しているかを再考し、地域遺産として活用し活性化する必要があります。

また、調査発掘された文化資源が十分に活用されていないこと、文化遺産を発信する観光誘客イベント（毎年1回実施している観光ハイキング）が地元の消費につながりにくいこと、参加者やボランティアスタッフが高齢の方が多く若年層の方が少ないこと、新たなボランティアスタッフの育成などが課題として挙げられます。これらの課題を解決するためには、歴史文化に関する事業の情報発信の方法が大きな鍵となります。若年層にも親しみやすい内容のプロモーション媒体の制作と活用により町外へ広く周知するとともに、活用法としては地域の伝統行事を披露する場にも積極的に参加、今後の町への誘客を図るとともに、住民の郷土に対する知識の向上、郷土への愛着と誇りを育むことにつなげます。

文化・芸術振興については、町の歴史文化の継承・伝承のために即した継続的な事業（イベント）が必要不可欠です。多くの人に興味を持ってもらい、一緒に作り上げ、醸成していくやり方を再考していく必要があります。

主要施策

（1）歴史文化遺産の発掘・収集・整理

文化財の発掘調査などを継続して進めるとともに、周辺地域との関連性もふまえた資料整理などにより、本町の歴史文化遺産の価値を正しく理解し、活用しやすい体系的な整理を進めます。あわせて、文化財保存活用計画の策定を検討します。

（2）歴史文化遺産の保護・伝承

大淀町文化連盟などと連携して、文化財の調査、修復作業、定期的な見回りなど、歴史文化遺産の保護を継続して進めます。映像や写真等の記録での保存は、デジタルデータ化などにより、利活用も後世への伝承も図りやすい方策により進めます。

広報、あらかしテレビ、各種パンフレットや歴史図書等の有効活用、語り

部の育成などにより、本町の歴史文化遺産に関する情報発信を進め、住民の郷土に対する知識の向上、郷土への愛着と誇りを育みます。

(3) 歴史文化遺産の活用

公共施設などを活用した文化財等の展示・保管場所の確保、各種媒体による情報発信、文化見学会、講習会など、住民が郷土の歴史や文化と親しめる機会を拡充し、住民による学習活動や地域活性化の活動などへの活用を促進します。

比曾寺跡（世尊寺）、今木権現堂など、本町の誇るべき文化財等を、観光資源としても活用していけるように、広く周知、情報発信を図ります。

桧垣本猿楽については、ちびっ子桧垣本座などの活動を継続して、子どもたちから広がっていくようなかたちでの住民の郷土意識の醸成に結びつけます。また、こうした伝承活動を継続して、他地域との交流の活性化、本町のイメージや知名度のアップにつなげていくこととします。

歴史文化遺産は、子どもから高齢者までの幅広い世代間が共有できる地域の誇りであり、地域の交流や活性化活動などへつながるように、歴史文化活動への支援を図ります。

観光ハイキングを継続して実施するとともに、「地域の遺産は地域で守り受継いでいく」ことを地域住民に再認識していただきながら協働で開催し、かつ地域経済に効果をもたらす方法での実施を探ります。

地域住民が地域の伝統行事を披露する場に参加できるよう、区や各種団体に積極的に参画を促し、サポートを実施することにより、町外に向けて地域住民自らが発信することにより郷土への愛着と誇り、定住意識などの帰属意識を形成し、今後のまちづくりへの積極的な参加につなげます。

特産品や体験素材とあわせ地域に残る年中行事などを収集し年間スケジュールとして示したリーフレットを作成し、地域が一体となったおもてなしと観光客増に不可欠なリピーターの確保を図ります。

(4) 活動拠点の改善や有効活用等

文化会館は、計画的な設備の改修を図るとともに、有償ボランティア等による住民の参画など、円滑な運営を維持します。

中央公民館、杉本記念文化センターは、文化拠点施設のひとつとして、住民の文化活動の場として有効活用を図ります。

(5) 様々な文化・芸術活動の振興

文化会館あらかしホールでは、各種コンサート、演劇、映画、展覧会など、住民ニーズに配慮した文化事業を継続して実施するとともに、住民参加、住民主体による事業も展開し、集客力の向上、住民の文化芸術活動の拡充を図ります。また、文化会館利用促進プロジェクトについて検討します。

文化祭の開催は、文化連盟を中心に、団体やグループなど様々な人々の自

成果指標

発的な運営などを促進して、内容の充実を図ります。

住民の文化・芸術活動は、桧垣本猿楽などの伝承、芸術・文学活動はもとより、生涯学習、産業活動、まちづくり活動など、様々な営みのなかからも創出が期待されるため、文化会館、中央公民館、杉本記念文化センター、その他の公共施設などを広く住民活動の場として提供し、自主的活動の支援・育成を図ります。

(6) 優れた文化・芸術等に触れる機会の提供

様々な文化鑑賞を通して、子どもたちに夢と感動を与え、豊かな情操を養うことで、青少年のすこやかな育成に役立てます。

自主事業の内容として、著名なアーティストが出演するコンサートや公演を実施します。また、庁内各部署と連携したイベントを実施し集客増に努めます。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
旬情報年間スケジュール冊子等の制作	—	未実施	実施
文化鑑賞奨励事業の開催回数	回/年	3 (平成 28 年度)	3
文化会館自主事業の開催回数	回/年	16	18
文化会館利用件数 (貸館事業)	件/年	697	770
指定文化財登録件数 (国・県・町)	件	14	16
大淀町選定地域遺産(おおよど遺産)認定件数	件	—	100
町文化祭 出品件数・発表団体数	件 団体	(出品) 450 (団体) 13	(出品) 500 (団体) 15
ちびっ子桧垣本座 座員数	人	14	15
ちびっ子能楽体験・能楽アウトリーチ (出前講座) 実施回数	回/年	9	10

